

第4章 教室開催と教室運営









初期日本語教室の開催は、自治体が実施する初期日本語教育事業全体において主要部分であるものの、それだけで成り立つものではありません。事業を遂行するためには、自治体、地域日本語教育コーディネーター、外国人住民コーディネーター、指導者をはじめとする教室参加者、教室を運営する委託事業者、他の日本語教室や、地域内の様々な分野の機関、団体等と連携・協働していく必要があります。

その中で指導者は対話型の初期日本語教室で活動が円滑に進むように様々な調整を行うことが業務ですが、事業全体がどのような流れで進むのかや、その中で必要となることを理解しておくことが重要です。これは、指導者が対話型の活動を進行するなかで、相互学習としての場づくりや、参加者に学びや気づきを促す役割を担っているためです。担当する回の教室活動についてだけでなく、教室の開催や運営、ひいては事業の継続に係る部分においても、指導者の役割を果たすことを念頭においた関わりが欠かせません。

本章では、初期日本語教室の運営の流れを示したうえで、教室の開催場所の検討や、参加者の募集、連携や協働などについて解説します。それから、事業継続のために必要となる評価や、フォローアップ研修の受講などについても解説します。

【自己理解チェック】

① 初期日本語教室の流れのイメージを持ち、そのための関係者の役割分担や、自分の役割がイメージできる。

| 読むまえの理解度 | | 読んだあとの理解度 |
|---|---|---|
|     | → |     |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |

② 教室開催に必要な具体的な検討事項や、検討に必要な視点がわかる。

| | | |
|--------------------------|--|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |

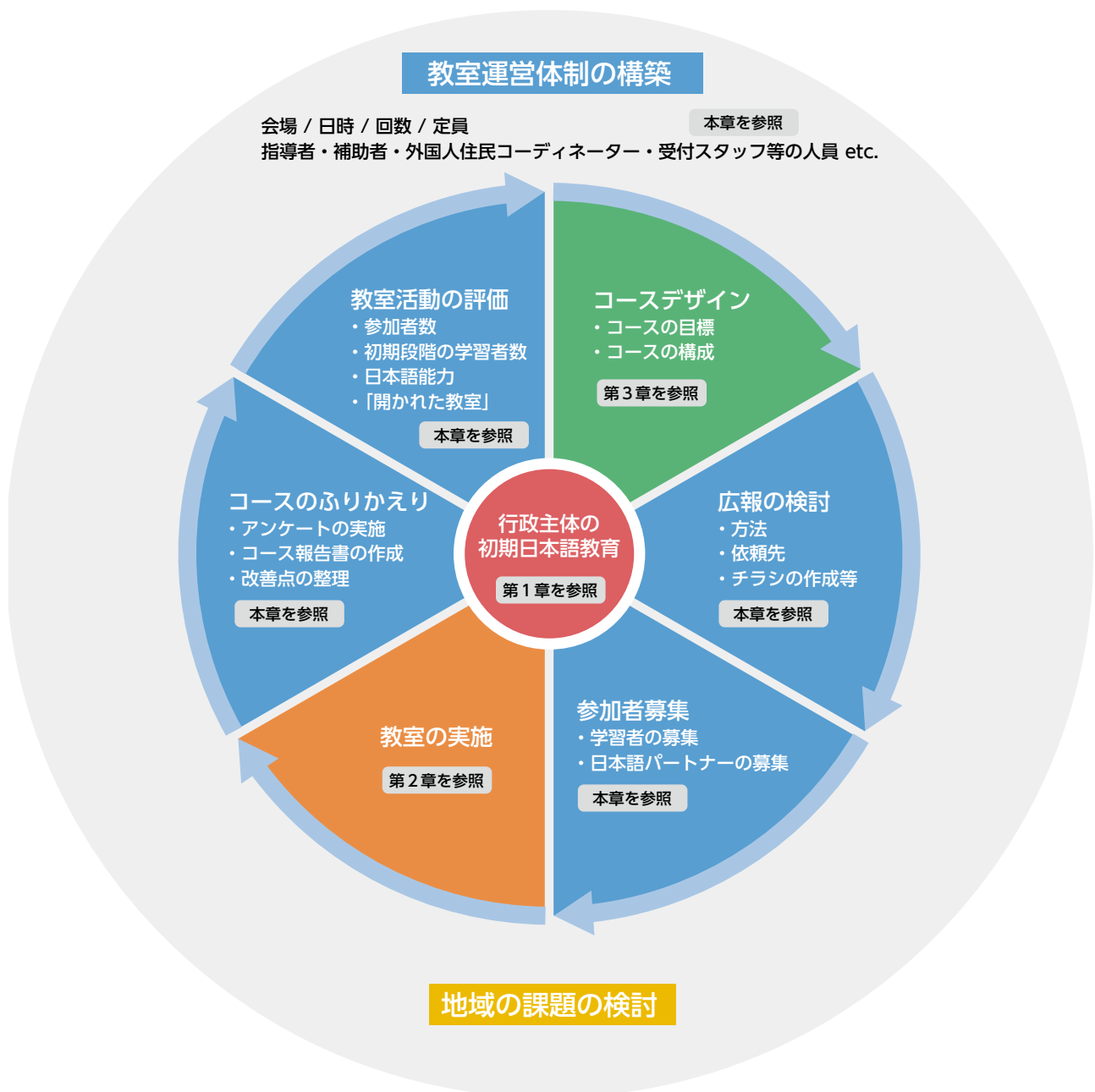
③ 活動の継続に必要なことがどのようなことであるかを理解し、そのために行動できる。

| | | |
|--------------------------|--|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | | <input type="checkbox"/> |



4.1 初期日本語教室の流れ

まずは、市町村が初期日本語教室を実施する際の流れを見てみましょう。教室活動の詳細やコースデザインについては、第2章と第3章を参照してください。下の図を見ると、教室の実施やそのためのコースデザインのほかにも、教室を運営していくために必要な要素がたくさんあることがわかります。ここでは、できる限りシンプルに示すために各要素を順番に配置していますが、実際にはすべてが順番に行われるわけではなく、コースデザインと広報の検討を同時に行うこともあるでしょうし、教室を実施しながら、次のコースのための参加者募集を行うこともあります。



4.2. 教室開催に必要な検討

4.2.1 教室運営体制の構築

初期日本語教室を実施する際には、初期日本語教室の運営の基盤となる、各回を担当する指導者・補助者、外国人住民コーディネーター、受付等の人員の配置が必要です。加えて、教室活動に必要な備品の準備や教材等の印刷、参加者への連絡等も必要です。市町村や地域日本語教育コーディネーターは、教室運営に必要な体制をしっかりと整える必要があります。

指導者が一人ですべてやらなければいけないと考える必要はありません。なんでも一人でこなすスーパー指導者になる必要もありません。安定的に教室を続けていくためには、**チームで教室運営ができること**が重要です。市町村の担当職員、地域日本語教育コーディネーター、指導者・補助者、外国人住民コーディネーターがそれぞれの役割を自覚するとともに共通認識を持ち、相互にサポートし合いながら教室を運営していきましょう。地域日本語教育コーディネーターという立場の人がいない場合でも、コーディネーターの役割がなくなるわけではありません。一見、地域日本語教育コーディネーターが不在でもうまくいっているように感じるのであれば、他の地域ではコーディネーターが担っている役割を、市町村の担当者や指導者・補助者、外国人住民コーディネーターの誰かが、または分担して補っているということです。それぞれの教室で誰がどのような役割を担うのか、しっかりと共通認識を持てるようにしてください。

教室を開催、継続していく際には、適宜、運営会議など関係者の意思疎通の場を設けながら「教室運営体制」や「コースデザイン」「広報」「コースのふりかえり」などについて検討するようにしましょう。

4.2.2 開催場所の検討

ここでは、初期日本語教室の開催場所の検討について述べます。対象となる外国人住民に参加してもらうためには、開催する場所が非常に重要です。以下に、開催場所を検討する際に考慮するといいい点をまとめます。

(1) 対象となる外国人住民の居住地域

初期日本語教室を開設する際には、対象となる外国人住民がどこで暮らしているのかを把握することが重要です。市町村は、住民基本台帳などの情報から「どこに」に「どのような在留資格、国籍の外国人住民」が「どれくらい
の人数」暮らしているかを把握することが可能です^{*22}。加えて、年齢などの情報もあれば、より特徴が把握できるでしょう。愛知県の初期日本語教育では、日本語が初期段階である人の中でも「定住者」「永住者」「日本人の配偶者」「家族滞在」などの在留資格で暮らす、制度上、日本語学習機会が保障されていない人が主な対象となります。そのため、そうした在留資格の方に注目するよう留意してください。

(2) 既存の日本語教室の開催場所

既存の日本語教室とは、既にその地域で実施されている日本語教室や、外国人との交流を目的とした活動などを指します。初期日本語教室の開催場所については、既存の日本語教室の開催場所と重ねることに意義がありますし、分けることに意義があります。例えば、初期日本語教室に参加する学習者の次のステップとして既存の教室につなげることを考えるのであれば、開催する地域を同じにすることにより、学習者が初期日本語教室が終わってから既存の教室に移行することができ、学習を継続しやすくなります。一方で、地域全体を見たときに、対象となる外国人住

*22 ただし、これらは個人情報となるため、市町村の方針により、コーディネーターのみに開示可能であったり、地域を特定しないかたちでの開示であれば可能であったりと、使用範囲には条件がある場合もあります。市町村の担当職員と相談のうえ、情報の適切な取り扱いが求められます。

民が多く住むにも関わらず、当該地域に日本語教室がない場合や、既存の日本語教室へのアクセスが悪く通にくい場合があります。その際には、市町村内の既存の日本語教室とは離れた場所に初期日本語教室を開設することで当該地域全体の体制を充実させることも重要です。

(3) 会場の認知度とアクセス

会場の認知度とは、地域住民にとってその会場がどの程度認知され、親しまれているのかを指します。多くの住民から認知され、親しみのある施設であれば、足が向きやすくなりますし、反対に普段ほとんど利用されないような場所だと参加してみようと思えないかもしれません。また、会場までのアクセスのしやすさも大切です。検討の際には、地域住民が普段どのような移動手段を主としているのかが参考になります。対象となる外国人住民が集住している場合、その地域にある会場を選択することが効果的かもしれませんし、集住している地域がない場合、できるだけ多くの対象者が参加できるよう、公共交通機関や車などのアクセスのしやすさを考慮する必要があります。これは学習者に限らず、日本語パートナーについても同様です。車で移動する人が多いと予想される場合は、駐車場の確保や、駐車料金の有無、支払方法などの情報収集も必要です。

(4) 会場の設備

対話型初期日本語教室を実施するにあたり、会場の収容人数やテーブルと椅子の数などの確認が必要です。以下に、会場の設備について検討するポイントをまとめます。

【表11 開催場所の検討についてのポイント】

| | |
|-------------------|--|
| ①会場の広さと収容人数 | 学習者と日本語パートナー、指導者・補助者、コーディネーター、受付スタッフなどが入ることができる十分なスペースが必要です。仮に学習者と日本語パートナーの定員をそれぞれ20名とするなら、合わせて45名程度収容できる会場を選ぶとよいでしょう。ほかにも、荷物を置くスペースがあるか、託児が必要かどうかなど、用途に合わせて会場の一角や別室の利用を検討しましょう。 |
| ②テーブルや椅子の数 | 活動を行う際には、受付や対話活動を行うためのスペース、テーブルや椅子を十分に確保する必要があります。対話型初期日本語教室は、テーブルごとに島をつくり、ペアやグループで対話を行います。そのため、机や椅子を移動させることができる会場が望ましいです。 |
| ③駐車場の有無 | 会場までの移動手段として車が想定される場合、駐車場が十分に確保されていることが大切です。また、駐車料金の有無や支払方法などを把握し、参加者に伝えるとよいでしょう。 |
| ④施設のルール | 施設のルールを確認することは重要です。例えば、飲食の可否、土足厳禁かどうかなど、参加者に伝えなければならないことを確認しましょう。また、教室活動に必要な備品等の荷物を施設に預けられるかどうか確認しておくともよいでしょう。 |
| ⑤ホワイトボードや黒板の有無 | 指導者がモデル提示や指示を行うためにホワイトボードや黒板があるとよいです。紙を掲示したい場合は、磁石も必要です。 |
| ⑥プロジェクターとスクリーンの有無 | 会場が広い場合は、写真や動画が全員に見えるようにプロジェクターで投影するとよいでしょう。 |
| ⑦マイクとスピーカーの有無 | 会場が広く、声が届きにくいと予想される場合は、マイクとスピーカーがあると支障なく活動が行えます。 |
| ⑧Wi-Fiの有無 | 対話活動の際に、参加者がスマートフォンやタブレットなどを使い、インターネットで調べながら進めることができます。 |

(5) その他

会場費の有無や継続的に予約が可能かどうかなども重要な点です。会場によっては市町村の職員が会場の開閉をしなければならない場合もありますので、鍵の借り方の確認も必要でしょう。ただし、これらは指導者の業務ではありません。指導者の意見も踏まえつつ、市町村と地域日本語教育コーディネーターが検討します。市町村と地域日本語教育コーディネーターは、以上の「対象となる外国人住民の居住地域」「会場までのアクセス」「会場の設備」等を総合的に検討し、会場を選定します。

開催場所だけでなく、開催する曜日や時間帯によっても参加者が変わります。地域の状況や参加状況を考慮し、必要に応じて開催時間や場所を再考するとよいでしょう。

4.2.3 学習者の募集

ここでは、学習者を募集する際に考慮する点について述べます。市町村が事業として行う初期日本語教室では、「参加者を集める」という姿勢が非常に大切です。日本語が初期段階の人は、仕事や私生活の都合などで、これまで日本語学習に意欲的に取り組めなかった人も多くおり、長年日本で暮らしていても初期段階であることが珍しくありません。そのため、この教室では、学習者が参加するハードルをできる限り下げる工夫がされています。とはいえ、待っているだけでは初期段階の学習者は集まりません。大切なことは、「積極的に広報活動を行うこと」「初期段階の学習者の存在にアンテナをはっておくこと」です。

一つ目の「積極的に広報活動を行うこと」について説明します。繰り返しになりますが、初期日本語教室は市町村の事業として実施されるので、市町村の担当職員も積極的に広報を行うことが求められます。地域の外国人住民の状況を整理したうえで、初期段階の学習者が理解できるように、多言語でチラシを作成したり、情報発信を行ったりする必要があります。一方で、担当課の広報だけでは限界もあります。そのため、様々な関係機関と連携して広報を行う必要があります。以下に、これまでの事例から広報の方法をまとめます。

【表 12 これまでの広報先の事例】

| | | | |
|-----------------------------|---|-------------------|---|
| ①自治体の広報媒体 | 広報誌、各種 SNS | ④生活インフラ | 病院、クリニック、郵便局、金融機関 |
| ②自治体の関連施設、組織 ※担当課との連携も必要 | 市役所（各窓口や掲示板など）、公民館、子育て支援センター、シルバー人材センター、社会福祉協議会、図書館、自治会、学校（小・中・高）、保育園、公営住宅、ハローワーク | ⑤外国人住民がよく利用する店、施設 | スーパー、各国・地域の料理店や物産店、教会、モスク、外国人学校 |
| ③公共交通機関 | 駅、バス | ⑥個人 | 外国人住民コーディネーター、外国人住民やコミュニティとつながるキーパーソン、民生委員、日本語パートナー |

広報の協力を依頼する際には、初期日本語教室について説明し、理解を得ることが大切です。また、お店や施設の方の負担にならない範囲で、チラシの配架だけでなく、外国人住民にチラシを手渡ししてもらったり、声かけをしてもらったりすると、より参加につながる可能性が高くなります。それだけでなく、多様な施設、機関に取組みを理解、協力してもらうことは、多文化共生の地域づくりという点で非常に重要ですので、単なるチラシ配りだと思わないようにしましょう。

二つ目の「初期段階の学習者の存在にアンテナをはっておくこと」について説明します。これは上述の広報活動ともつながっていますが、広報活動を行う中で、関係者から初期段階の学習者の情報を得られることがあります。

例えば、郵便局やスーパーなどに広報の協力依頼を行うと、日本語がほとんど話せない外国人の利用者が多く、対応に苦慮しているなどの声が聞かれることもあります。また、地域の状況を踏まえて多言語チラシを用意しても、当該施設を利用する外国人住民の多くがチラシに含まれていない言語を母語とする場合もあります。そのような場合には、多言語チラシの言語を追加するなど対応を行うことも有効です。このように、広報活動を通して相手からも話を聞くことで、初期段階の学習者にアプローチしやすくなります。

教室を開催すると、初期段階の学習者だけでなく、ある程度やりとりができる段階の学習者からの申込みもあります。そのような学習者が参加する場合でも、初期日本語教室であることは忘れないようにしましょう。初期段階の学習者がアクセスできるように、多言語での募集、チラシ作成、情報発信を行うなど、常に初期段階の学習者にアプローチしようとする姿勢が大切です。チラシを作成するうえでできる工夫としては、多言語表示のほか、開催場所の地図などを図示する、二次元コードで地図アプリにアクセスできるようにする、国旗や教室の写真などをチラシに載せて目を引くようにすることも検討するとよいでしょう。

4.2.4 日本語パートナーの募集と活動紹介

対話型初期日本語教室では、学習者と同様に日本語パートナーも募集します。できるだけ多くの地域住民が日本語パートナーとして教室に参加し、コミュニケーションの方法を学びながら、参加者同士でつながりを持つことが多文化共生のまちづくりにつながると考えています。ここでいう「つながり」とは、必ずしも強固な絆のようなものである必要はありません。街で顔を合わせた際に挨拶をしたり、一言二言の言葉を交わす関係など、ゆるやかなつながりが地域に広がることも大切です。そのため、日本語パートナーの募集は学習者の募集と同じくらい大切であり、各コースごとに日本語パートナーを募集することが望ましいです。日本語パートナーの募集も、学習者の募集と同様に「参加者を集める」という姿勢が重要です。ここでも、地域住民がよく利用する公共施設やお店などに広報協力を依頼するとよいでしょう。

対話型初期日本語教室に参加したことがない人にとっては、教室の目的や対話活動の内容、日本語パートナーの役割など、わからないことがたくさんあります。たとえチラシなどで教室の情報が届き興味を持って、どのような教室なのかがわからず、参加に踏み切れない人もいるでしょう。そのような人にも参加してもらうために、教室の目的や様子、日本語パートナーの役割などを事前に知る機会を設けることで、参加のハードルを下げ、参加しようと思えるようにするなどの工夫もできます。説明会のような形式で行うことも考えられますが、自治体が主催の講座やイベントなどがあれば、そこで時間やブースを設けてもらったりしてもよいでしょう。実施する際には、市町村の担当職員や地域日本語教育コーディネーター、指導者などが協力して行いましょう。大切なのは、多くの人に教室の存在を知ってもらうこと、そして活動に参加する前に教室の雰囲気や活動内容を知ってもらうことです。

4.3. 連携・協働

初期日本語教室を運営するにあたっては、教室内外での様々な連携・協働が大切です。ここでは、教室内の連携として「指導者同士の連携」「外国人住民コーディネーターとの連携」について、教室外の連携として「他の日本語教室との連携」について述べます。

4.3.1 指導者同士の連携・協働

指導者・補助者もチームで行うことが重要です。チームで指導者を行うことは指導者同士の学び合いにつながります。他の指導者がどのような意図でどのように活動を進めるのか、どのようにモデル提示をしたり、参加者に働きかけたりするのかなど、他の指導者から学べるものがたくさんあるでしょう。指導者の行うモデル提示についても、自分ひとりでは本当に参加者に伝わっているのか、どこを改善すればよいか、わからなくなることがあります。指導者同士で初期段階の学習者が理解できているかを確認し合うことで、より伝わりやすいモデル提示を行うことができます。

2.3.1で述べた通り、指導者は1回の活動が終わった後に活動報告書を作成、共有します。この活動報告書は、他の指導者にとって、参加者の様子を知るだけでなく、活動の内容や進行の方法などを知る機会になり、他の指導者のやり方を参考にすることもできます。大切なことは、指導者同士が意見を交わし学び合うことです。それが、教室活動のブラッシュアップにもつながります。

複数人でチームを組む際には、誰か一人に過度な負担がかからないように気をつけましょう。また、経験の少ない指導者がいる場合には、他の指導者からのサポートがあると本人にとっても安心です。指導者同士が支え合うことにより、持続可能な運営体制を整えましょう。

複数の指導者がいることは、学習者や日本語パートナーにとっても大切です。指導者の背景や性格も様々ですし、日本語使用やモデル提示の方法なども人によって異なります。そのような多様な在り方に触れることで、参加者が多様な日本語使用や伝え方に気がつくことが期待できます。

4.3.2 外国人住民コーディネーターとの協働

2.1で述べたとおり、愛知県が推進する対話型初期日本語教室では「外国人住民コーディネーター」が配置されています。この外国人住民コーディネーターは、初期日本語教育をはじめ様々な支援の情報を把握し、外国人住民に情報を届け、教室参加を後押しするだけでなく、学習者に寄り添い、参加モチベーションの向上や維持をする役割を担っています。

初期段階の学習者は教室に参加することや、学習を継続することに困難を感じる場合があります。外国人住民コーディネーターがいることで、「あの人がいるなら行ってみよう」「もう少し頑張ってみよう」と思ってもらえることが期待できます。また、生活中での困りごとなどを相談できる存在としてもとても大切です。

教室活動中には、指導者・補助者と同様に、学習者と日本語パートナーの対話活動を見守り、対話がスムーズに進むように両者をサポートします。サポートしすぎると、参加者の対話の時間を奪ってしまうことにつながりますので注意が必要ですが、何かあったときに助けを求められる存在が教室にいて、より安心して教室に参加できるようになります。

外国人住民コーディネーターは、自身も外国にルーツを持ち、日本で生活しながら日本語を学んできた人です。その経験や視点、外国人住民とのネットワークは、指導者・補助者には持ちえないものと言えます。そのため、外国人住民コーディネーターが教室運営に携わっていること自体に意義があります。外国人住民コーディネーターも指導者と同様、最初から何でもできるわけではありません。教室活動に関わる中でネットワークが広がったり、自分とは異なる背景をもった参加者への理解も深まったりしていきます。

外国人住民コーディネーターは、指導者・補助者のアシスタントではありませんし、通訳者でもありません。ともに教室を運営する存在です。教室を実施する際には、外国人住民コーディネーターとも密にやりとりし、参加者の様子や状況を共有しながら進めましょう。

4.3.3 他の日本語教室との連携

ここでは、「他の日本語教室との連携・協働」について述べます。行政が主体となって地域における日本語教育に取り組むことは非常に重要です。一方で、行政だけですべてに対応できるわけではなく、最低限行政が担うべき範囲と、行政では担いきれなくても、支援できる範囲があります。地域における日本語教育の体制とは、これらを総合的に見たものです。そのため、一つの教室ですべての課題に対応しようとする必要はありません。例えば、初期日本語教室の学習者の次のステップとして既存の教室につなげたり、既存の教室に初期段階の学習者が来たら初期日本語教室につなげてもらったりするなどの協力関係の構築が望ましいでしょう。また、日本語教室が不足している地域があれば、自治体の初期日本語教室を当該地域で開催し学習機会の拡充を図ることも考えられます。学習者も多様ですので、初期日本語教室の次のステップとして、さらに対話を続けたい人もいれば、よみかきを学びたい人、試験対策を希望する人、仕事の日本語を学びたい人など、その学習ニーズは様々です。また、外国人住民と対話したい日本語パートナーもいれば、日本語の試験や仕事の試験に向けた学習の手伝いがしたい人もいます。しかし、自治体が公的に取り組むことができる日本語教育は、必ずしも参加者の個人的ニーズを満たすものとは限りません。その意味で様々な目的をもった、多様な活動を行う日本語教室が地域にあることには意義があります。それぞれの教室やで人が往来することで、それぞれの活動の活性化が期待できます。

ときどき、「新しい日本語教室ができたから、自分たちの教室の学習者が取られてしまっている」などの悲観的な声を聞くことがあります。木を見て森を見ずになってはいけませんが、このような声が出る背景には、行政主体の初期日本語教室の目的や意義についての共通認識が不足していることも考えられます。地域における日本語教育の体制を整理し、役割分担をしながら、それを関係者にしっかりと共有していく姿勢が自治体や地域日本語教育コーディネーターに求められます。

これらについては、3.2.4 で述べた「開かれた教室」という考え方が大切です。初期日本語教室を実施する際には、教室の様子や情報を継続的に外部に発信するとよいでしょう。ほかにも活動の様子を知ってもらうために、教室に見学に来てもらったり、発表などを行う際に地域住民に見に来てもらったりすることで、教室や参加者の存在が地域や関係者に認知され、個人や団体などとの協力関係の構築につながることを期待できます。教室を限られた人だけが参加する閉じられた場にではなく、あたりまえにそこにあり、誰もがアクセスできる開かれた場にすることを意識しましょう。

4.4. 教室活動の継続に必要なこと

初期日本語教育は、外国人が地域で自立して生活するための社会インフラとしての役割を担っていることから、自治体が長く継続して実施していくことが重要です。それは、日本語の学習を希望するすべての人たちへの日本語学習機会を保障することであり、これからの多文化共生社会の実現に向けた拠点を維持することでもあるからです（1.2.1「愛知県の目指す姿」）。

では、初期日本語教育の活動を継続していくためにはどのようなことが必要でしょうか。4.1、4.2、4.3では、対話型初期日本語教室の流れや、教室開催に必要な検討、連携・協働について説明しました。これらを行っていくためには、教室関係者の人件費や交通費、会場使用料、募集チラシやワークシートの印刷代、教室活動に必要な消耗品にかかる費用など、自治体が予算を安定して確保・維持していけることが必要です。加えて、人材の確保や連携・協働には、定期的に研修などの機会を設けることも必要になります。

教室関係者は、初期日本語教育事業の中でどのようなことを実施しているかや、教室の参加者の学びや経験を明確にし、コース報告書を作成するなどして関係者全員で共有することで、活動の改善を試みたり、個人の学びを深めたりすることが重要です。そうすることで、初期日本語教育について関係者間での理解が深まるだけでなく、地域の中で教室がその役割をしっかりと果たせる場となっていくことが期待できるからです。

ここでは、4.4.1で教室活動の評価とコース報告書の作成について、4.4.2で指導者等の継続的な学びとその意義について示します。

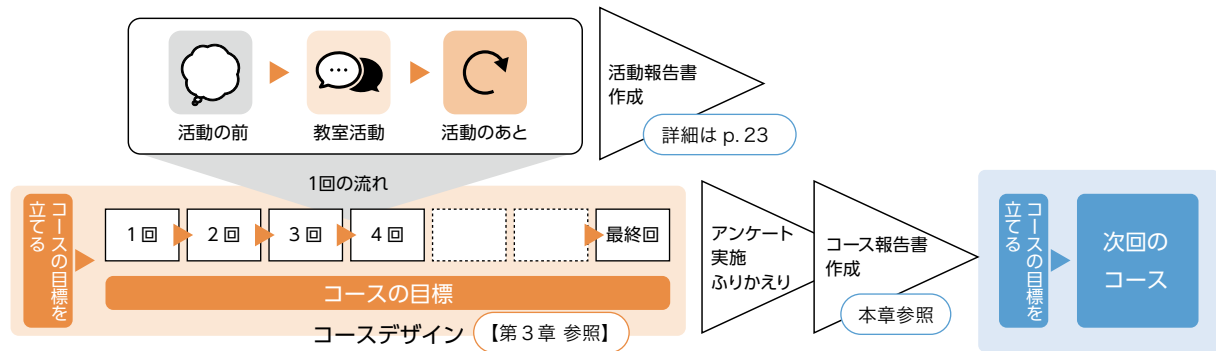
4.4.1 教室活動の評価

2.5で詳しく述べたように、教室活動のあとで、参加者はふりかえりを行い、その日の教室活動で得られた自身の学びや気づきを明確にします。このふりかえりをするすることで、参加者は自分自身を自己評価することができ、その結果を次の活動に活かすことができるようになります。一つのコースが終了するときも同じです。個人の自己評価だけでなく、教室の関係者がコース全体の教室活動についてふりかえりを行うことで、教室活動そのものを評価することができ、次回以降のコースの活動をよりよいものとすることができます。

教室の関係者がコース全体の教室活動についてふりかえりを行うためには、学習者やパートナーからの声を集める必要があります。この場合、インタビューや話し合いの場を設けるといった方法も考えられますが、アンケートに回答してもらうのが一般的でしょう。教室の関係者はそれらの声を材料に、コース全体をふりかえり、評価し、活動のあり方を見直します。

この内容を具体的に記載したものが、「コース報告書」になります。コース報告書を作成することで、関係者間で共有がしやすくなるほか、事業の効果、成果を確認する際のよりどころになるでしょう。以下の図7にこの一連の流れを示します。

【図7 コース報告書作成までの流れ】



コース報告書の作成は、地域日本語教育コーディネーターなどの専門家による助言や取りまとめが重要です。専門家のもとで作成することで、誰がどのような内容を、どの点に着目して記載するとよいか明確になり、作成作業が進めやすくなります。地域日本語教育コーディネーターがいない市町村では、愛知県の総括コーディネーターに相談するなどして、有意義なコース報告書となるようにしましょう。

では、コース報告書には主にどのようなことを記載するのでしょうか。基本的な記載内容について、解説します。

(1) コース概要

コース概要は、教室に参加していない人が見ても活動内容がわかるように書けるとよいでしょう。例えば、コースがどこで、何回、いつ開催されたかといった基本的な情報や、各回のトピック名、指導者名、補助者名などを記載します。地域日本語教育コーディネーターや、外国人住民コーディネーターが参加していた場合はそれら名前を記載しておくのもよいでしょう。特別な（対話以外の）活動を行った場合は、それについても記載しておきましょう。

(2) 参加者数について

参加者については、学習者やパートナーの参加人数や、参加者がどのような様子や状況で参加していたかといったことが記載できるとよいでしょう。見学者など、外部の人の参加についても記載しておきましょう。これは、教室が「開かれた教室」となっているかどうかという点の参考にもなります（3.2.4「開かれた教室のためのコースデザイン」参照）。

参加者数を記載する際には、初期段階の学習者の人数が分かるように記入しておくのもよいでしょう。参加者のうち、初期段階の学習者がどれだけ参加したかということがわかることで、活動が初期日本語教育としての役割をどれだけ担えているかや、教室の情報が初期段階の人に届いているかどうかを分析するための情報になります。

▶ p.66：コラムⅢ 【日本語能力判定の方法】

記載のしかたは、表にして毎回の人数を報告する形式もありますが、グラフにすると視覚的にわかりやすいです。1コース間の参加者数の合計の数だけわかれば十分な場合もあるので、地域の状況やコースの目標などを踏まえた記録のしかたや、記載方法ができるとよいでしょう。

留意すべきこととして、市町村の初期日本語教育事業では、日本語教室に参加した「学習者数」が事業実績として評価されることがよくあり、学習者数の多い少ないに注目されがちです。これは、教室を「学習者のための教室」「学習者が日本語を教わる場」と捉えていると起こりやすいことですが、対話型初期日本語教室は「参加者が対等な関係性のもと対話し、多様なコミュニケーションの方法をともに学び合う場」です（2.2.4『対話型初期日本語教室』と『多文化共生』参照）。パートナーも学習者も、家庭の事情や仕事の勤務形態によっては、隔週での参加や、コースの途中までの参加しかできないこともあれば、申込み時には参加できると思っていた状況が、教室が始まったときには

参加ができない状況に変わっていたということもあります。大切なのは、そういった事情で十分に教室に参加できなかった人たちが、また参加したいと思ったときに参加することができ、教室の参加者が地域の中に増えていくことです。

(3) アンケート結果のまとめ

本章冒頭で述べたように、アンケートを実施することで、学習者やパートナーからの声を集めることができます。集めた声から、コースの効果を測り、次のコースをよりよいものとしていくための検討をします。コース報告書にはアンケートから得られた回答結果をまとめて、アンケート結果として記載したり、別添して参照できるようにしておきましょう。

アンケートは、学習者向けのアンケートと、パートナー向けのアンケートの少なくとも二つが必要になります。学習者向けのアンケートは、学習者がわかる言語や母語に翻訳する必要があります。また、回答を記述してもらった場合には、母語で記載してもらい、回収後に翻訳します。

では、アンケートにはどのような質問項目があるとよいのでしょうか。「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」では、地域の日本語教室の役割に、多文化共生の拠点として下記の四つの役割があると述べています。

<参考 11> 【地域の日本語教室の役割】

- 1 外国人県民が生活に必要な日本語を学び、生活に必要な情報を得る
- 2 日本人と外国人、外国人と外国人がともに学び、相互理解を深める
- 3 日本人・外国人双方にとっての、居場所づくり
- 4 外国人参加者と地域コミュニティとの接点となる

出典：愛知県（2022）「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」 p.11

アンケートを通して、それぞれの参加者がどのようなことを感じたり、考えたりしながら教室に参加していたかを知ることで、教室が上記の役割を果たせる場となっているかや、コースの目標を達成できているかを評価します（3.1.3「コース目標」参照）。アンケートを実施するのは市町村の担当職員や教室の運営に関わっている機関、団体などであることも想定されますが、その内容の検討には、地域日本語教育コーディネーターをはじめ、指導者や補助者が関わるのが大切です。

アンケートの項目は、回答者がコースの開始前と終了時、または、コースに参加し始める前と参加した後を比較し、自分の変化をふりかえることができたり、参加するにあたって感じていたことなどを書き出せることが大切です。アンケート項目の問いに答えることで、学習者や日本語パートナーが、自身の変化や、できたこと、できなかったことなどに気づき、自覚につながるようなものとなっているとよいでしょう。

指導者の進行などに関する意見であったり、教室の時間やコース内容などの学習環境に関わることをアンケートで聞くことも大切です。得られた回答は、指導者の活動や教室環境の見直しに直接関わることもあるでしょう。ほかに、学習者や日本語パートナーに確認しておきたいことがあれば、それらの項目を組み込むことを検討するなどして、教室に合ったアンケートを作成することが必要です。

(4) コース全体のふりかえり

アンケート結果を踏まえて、コースや教室運営の成果や課題、今後の改善や計画、次のコース目標などについて記載します。指導者・補助者として活動する人が、自分の活動をふりかえったり、それについて書き出せることも大切です。可能であれば、市町村の担当職員や外国人住民コーディネーター等にも、教室について感じていることなどを書き出してもらえるとよいでしょう。

事業に関わる人たちが、それぞれの立場、視点でコース全体や今後について記載できることで、関係者全体で状

況を共有することにもつながり、よりよい活動に向けてそれぞれが検討するきっかけにもなります。教室活動は指導者だけで形づくられるものではなく、関係者それぞれが主体的に関わることで、改善や継続につながっていきます。

(1)～(4)のような内容でコース報告書を作成したら、次のコースデザインを具体的に考えていきましょう。また、市町村の担当職員はこのコース報告書を参考に事業評価を行い、次年度の継続のしかたを検討することもあるでしょう。その場合は、その内容についても関係者間で共有できるのが望ましいです。

最後に、活動について評価したり、活動を考えたりする際、学習者の「日本語能力」について議論になることもあると思います。この対話型初期日本語教室における日本語能力の考え方については、「1.1.5 初期日本語教育における日本語能力の捉え方」などを参照し、教室の目的や考え方に留意して検討ができるようにしましょう。

特に、愛知県の初期日本語教育では、学習者自身が自分の日本語能力をどのように捉えているかが分かる自己評価（主観的評価）を重視しています。日本語能力の評価には、学習者本人が評価する主観的評価と、学習者以外の立場から、一定の尺度で行われる客観的評価の二つがあり、それぞれの評価から分かることは、いずれも日本語能力に関わるものです。しかしながら、客観的評価のみに重きが置かれ、学習者本人ではない人が、学習者の日本語能力に点数をつけたり、レベル分けをしたりすることだけを「評価」と位置付けてしまうことがあります。

例えば、教室活動の中で行われる「発表」と呼ばれる活動において、学習者が全体の参加者を前に話す日本語が評価の対象とされ、日本語能力が向上したかどうか問われることも珍しいことではありません。しかし、人が言語を話す際には、知識があっても緊張して言えなかったり、自信がなく伝えることを諦めてしまったりということが自然と起こるものです。これは、対面で行われる会話テストのようなものでも同様に起こることでしょう。そのような学習者本人の状況を考慮せず、その場で発話された日本語のみを評価対象とし、他者が「日本語ができない」と判断していることもあります。

第3章「コースデザイン」の3.2.2「学びを評価する活動」では、活動を通して学習者自身が自己評価する方法を提案しました。これらを参考に、日本語能力は、参加者間の対話活動の中で生まれ、変化する能力であることを忘れず、学習者の自律的な学びを引き出すような評価活動をしたいものです。その効果が学習者へのアンケート結果にも表れるはずですよ。

次の4.4.2では、初期日本語教育の活動を継続していくために指導者にとって必要なことについて述べます。

【ダウンロード】

対話型初期日本語教育教室 コース報告書
フォーマット
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/shidousayousei-shiryoku.html>



コラムⅢ | 日本語能力判定の方法

学習者を募集する際、日本語教室への応募者が「初期」日本語教室の対象か否かを判断するために、何らかの方法を使っているはずですよ。応募者の自己申告であったり、判定ツール（日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック！」<https://www.nihongo-check.bunka.go.jp/>など）を活用したり、指導者が面接したりしているのではないのでしょうか。しかし、その根拠を説明すると、やや心もとないかもしれません。

「とよた日本語学習支援システム」では、対象者判定の手引きを策定し、養成されたテスターによって判定しており、教室終了時にも同様の判定を行っています。また、文部科学省では、生活 Can do に基づくカリキュラム作成、教師研修、日本語能力評価を地域日本語教育の3本柱としています。愛知県においても日本語能力判定方法の確立が待たれており、今後は自己評価だけでなく、第三者による日本語能力評価も求められることになるかもしれません。

4.4.2 フォローアップ研修の参加と意義

本項では、教室活動を継続する際に指導者として心がけることについて考えます。

愛知県では、初期日本語教育を実施している指導者を対象に、毎年フォローアップ研修を実施しています。この研修の参加者は、初期日本語教育に取り組む各市町村から参加しますが、事業開始直後の市町村からの参加者が多く、事業を長く継続している市町村からの参加者がだんだん少なくなる傾向があります。これは、事業が軌道に乗るまでは課題も多く、先進地域の事例を聞いたり、他地域の関係者と悩みを共有したいという気持ちがあった人たちも、教室活動が順調に回り始めると、他地域から学ぶ必要もあまり感じなくなるということかもしれません。あるいは、活動を開始した直後にあった不安が、経験を積むにつれて軽減され、自分たちで活動をふりかえりながら試行錯誤していけるようになるということもあるでしょう。

しかし、活動が充実し、自信をもって臨めるようになることは、一方でマンネリ化を生みかねない状況でもあります。いまは、人も社会も常に変化している時代です。教室の参加者も変化します。指導者もそれに合わせて自身のアップデートを図る必要があるでしょう。他地域からの参加者の話にアンテナを張ることで、自分たちがまだ気が付いていない課題や直面していない課題を見聞きできることもあるかもしれません。自分の状況に無自覚なまま、学び続ける意欲が低下しているとしたら、指導者としての危険信号かもしれません。

フォローアップ研修は、自らをふりかえり、他者から学び、向上する指導者であり続けるための大切な機会です。指導者同士のネットワークづくりの場ともなり、研修後も教室活動や評価について相談することができるなど、支え合うことも期待できます。

愛知県のフォローアップ研修以外にも、文化審議会国語分科会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育における指導力評価について」^{※22}では、指導力を「カリキュラム案等を活用して、地域の状況に応じた日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルに基づいて行う能力」とし、チェックシートを使って自己評価ができるようになっています。

一方で、最近では、地域日本語教育に関わる様々な研修会が開催されており、オンラインで参加できる研修も増えています。愛知県のフォローアップ研修に参加できなかった場合や、さらなる学びの機会を得たい人は、愛知県が実施するもの以外の研修会への参加を検討してみるのもよいでしょう。そのための情報として、定期的開催しているものを以下にいくつか紹介します。

<参考 12 > 【定期的な研修会などの例】

- ・東海日本語ネットワーク主催「日本語ボランティア研修『開かれた地域社会をめざして』」
- ・公益財団法人愛知県国際交流協会主催「初期日本語指導講座」
- ・豊田市文化振興財団 TIA 活動センター とよた日本語学習支援システム事務局主催「プログラムコーディネーター養成講座」
- ・文部科学省主催「『生活者としての外国人』に対する日本語教師【初任】研修」
- ・文部科学省主催「地域日本語教育コーディネーター研修」

本手引きを手に取り、対話型初期日本語教育の指導者を目指して学んでいる方が、継続して実践とそのふりかえりを行い、共有の場に参加し、新しい知見との出会いのもと、学び続ける指導者であり続けることを願っています。

※ 22 平成25年2月18日 文化審議会国語分科会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育における指導力評価について」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/hyoka_130218.pdf